

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県
	高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
◎告示（会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任）の一部改正（会計管理課）	1
高知県公営企業局管理規程	
◎高知県公営企業局電気事業及び工業用水道事業財務規程の一部を改正する規程	1
高知県公営企業局告示	
◎告示（病院事業料金のうち地方公営企業管理者が定める額）の一部改正	2

告 示

高知県告示第360号

平成19年4月高知県告示第262号（会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任）の一部を次のように改正し、令和8年6月1日から施行する。

令和8年5月29日

高知県知事 濱田 省司

別表第1及び別表第2中「、軽自動車税の環境性能割」を削る。

公営企業局管理規程

高知県公営企業局電気事業及び工業用水道事業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年5月29日

高知県公営企業局長 中嶋 真琴

高知県公営企業局管理規程第8号

高知県公営企業局電気事業及び工業用水道事業財務規程の一部を改正する規程

高知県公営企業局電気事業及び工業用水道事業財務規程（昭和37年高知県電気局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第78条第3項中「書類には」を「書類のうち工業用水道事業会計に係るものについては」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 鏡川工業用水道
- (2) 香南工業用水道

第80条第2項中「説明書には」を「説明書のうち工業用水道事業会計に係るものについては」に改める。

別表第1 高知県電気事業勘定科目表の収益の表中

	風力電力料	
		(何風力電力料)

を削り、同表の高知県電気事業勘定科目表の費用の表中

	風力発電費（何発電所）	
		消耗品費 修繕費 修繕引当金繰入額 賃借料 委託料 損害保険料 交付金及び諸税 通信運搬費 旅費 雑費 減価償却費 固定資産除却費

を削り、同表の高知県電気事業勘定科目表の資産の表中

	風力発電設備（何発電所）	
	備品	測定器

		構築物 機械装置 無形固定資産 リース資産 〔貸方〕減価償却累計額	器具及び備品 基礎 外柵工事・整地 その他構築物 発電機 遠方監視装置 主要変圧器 通信電灯電力装置 学習表示盤 その他機械装置 接地 配電盤開閉装置 施設利用権 普通償却累計額 特別償却累計額		<p style="text-align: center;">----- 公 営 企 業 局 告 示 -----</p> <p>高知県公営企業局告示第1号</p> <p>平成19年4月高知県公営企業局告示第7号（病院事業料金のうち地方公営企業管理者が定める額）の一部を次のように改正し、令和8年6月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">令和8年5月29日</p> <p style="text-align: right;">高知県公営企業局長 中嶋 真琴</p> <p>1の表中「10,000円」を「7,000円」に改める。</p> <p>3の表中「第7条の2」を「第7条の2第1号」に、「4分の1」を「2分の1」に改める。</p>
--	--	---	---	--	---

を削る。

附 則

この規程は、令和8年6月1日から施行する。